

安全で効率的な年金積立金の運用を可能にします。

年金積立金の運用の基本的在り方

- 専ら被保険者の利益のために、長期的な観点から、安全かつ効率的に行います。
- 金融市場等への影響に留意しつつ、安全・確実を基本としつつ、特定の運用方法に集中しないように行います。

現 状

- 年金積立金(厚生年金・国民年金)は、平成14年度末の時価で、141.5兆円。さらに、旧資金運用部に預託されていた資金は、平成20年度までに全て償還。
- 厚生労働大臣が、分散投資の考え方にに基づき、長期的に維持すべき資産構成割合(基本ポートフォリオ)を定め、これを目標に運用。

国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	短期資産
68%	12%	7%	8%	5%

(11年財政再計算を前提に、長期的に賃金上昇率を1.5%上回ることを目標として設定)

- 市場運用では債券運用・株式運用とも、長期的に市場平均の収益率を確保することを目標。
- 運用方針に従って、年金資金運用基金が、年金積立金の管理・運用業務を実施。約9割を民間運用機関に委託し、運用を管理。一部国内債券を直接運用。



今後の運用の在り方

運用方法

- 長期的に、安全かつ効率的な運用を行うため、国内債券を中心としつつ、国内外の株式等を一定程度組み入れた分散投資を行うことが必要。
- 今後巨額な運用資産額となることなどを踏まえ、市場への影響や安定的な運用収益の確保にも留意しつつ、専門的な観点から検討を行い、債券、株式等の具体的な構成割合等を決定。

運用組織

- グリーンピア業務・年金住宅融資業務を廃止し、運用業務に特化。
- 専門性を徹底し、責任の明確化を図るため、専門家集団が運用方針を決定。
→ 組織形態の見直しが必要